被災者に保険金のお支払いを開始しました

地震専門の少額短期保険業者である日本震災パートナーズは、東日本大地震で被災された「地震被災者のための生活支援費用保険」の加入者に対して、地震発生から4日後、3月15日
に1件目の保険金のお支払いを完了いたしました。

このたびの保険金支払いは、日本震災パートナーズが2006年12月
に営業開始して以来、初めての支払いとなっております。

日本震災パートナーズでは、引き続き、被災された加入者からの被害のご連絡、保険金のご請求を、以下でお受けしております。

お客様サービスセンター 0120-431-909
受付時間 毎日 9:00～18:00 （土日祝日含む）

【日本震災パートナーズについて】
日本初の地震専門の少額短期保険業者。2006年4月
の保険業法改正によって誕生した「少額短期保険業者」の登録第１号。

【本件に関するお問合わせ】
日本震災パートナーズ株式会社 ０３－３５１３－５９０１
代表取締役社長 多田健太郎（ただけんたろう）
業務部長 吉川淳史（よしかわあつし） ０９０－６０２６－８４５０

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com